

KJK 会社の賃貸にお住まいのお客様と会社を結ぶ情報誌

# 県会社の たより

2017年秋号  
【第21号】

発行 神奈川県住宅供給公社

住宅供給公社と地域のコラボによる子育て応援企画  
夏休み親子イベントを開催しました。



インターネットからは「神奈川公社」で検索！

<http://www.kousha-chintai.com>

神奈川公社

検索

公社 Facebook

# 家賃変更を行います



皆様にお支払いいただいております家賃につきましては、平成30年4月1日に変更を予定しております。新しい家賃は、平成29年12月中にお知らせする予定です。

公社賃貸住宅の家賃は、地方住宅供給公社法施行規則により「新たに賃借する者の家賃は、近傍同種の住宅の家賃と均衡を失しないよう、地方公社が定める」(抜粋)、「賃貸住宅の家賃を変更しようとする場合においては、近傍同種の住宅の家賃、変更前の家賃、経済事情の変動等を総合的に勘案して定めるものとする」(抜粋)とされております。公社はこの施行規則に基づき、定期的に家賃の見直しと変更を行っています。現在皆様にお支払いいただいている家賃(現行家賃)は、一部の住宅を除き前回の家賃変更(平成27年4月1日)で決定したものです。変更から2年が経過していることから、この度近傍同種家賃を新たに調査し、平成30年4月1日に家賃変更を実施する予定です。

※ 近傍同種家賃とは？

不動産鑑定士が、調査対象となる住宅と近傍同種の賃貸事例を比較し、規模・経年・交通利便性や住宅の個別的要因について評価し反映させ決定した家賃です。

## 1 新たに入居する方に適用する家賃(募集家賃)

不動産鑑定士の調査結果に基づき、各住宅の近傍同種家賃を求め、その近傍同種家賃と現行募集家賃との差額を基に、新たに入居する方に適用する家賃(募集家賃)を決定いたします。

## 2 すでにお住まいの方に適用する家賃(変更後家賃)の算出方法

前記1で決定した募集家賃と現在お支払いいただいている家賃(現行家賃)との差額に応じて、以下の(1)~(3)のとおり変更後家賃を算出いたします。

### (1) 募集家賃が現行家賃よりも高い場合・・・(家賃の引上げ)

- ① 差額が2,000円以下の場合、「変更後家賃=募集家賃」となります。
- ② 差額が2,000円を超え、4,000円以下の場合、「変更後家賃=現行家賃+2,000円」となります。
- ③ 差額が4,000円を超え、16,000円以下の場合、「変更後家賃=現行家賃+差額×1/2」となります。
- ④ 差額が16,000円を超える場合は、「変更後家賃=現行家賃+8,000円」となります。

### (2) 募集家賃が現行家賃を下回る場合・・・(家賃の引下げ)

「変更後家賃=募集家賃」となります。

### (3) 募集家賃と現行家賃が同額の場合・・・(家賃の据置き)

「変更後家賃=現行家賃」となります。

※ ここに例示しきれないケースもありますので、詳しくは12月のお知らせでご確認ください。また、詳しい変更後家賃の算定方法もお知らせに同封いたします。



住まいの豆知識

公社の賃貸にご入居なさる時、公社からご入居者へ「住まいとくらしの豆知識」というガイドブックをお渡ししています。これは、公社の賃貸で生活される皆様に、より快適な団地生活を送っていただくために作成されたものです。ご入居からの年月によっては、そんなガイドブックの存在をすっかり忘れてしまわれた方もいらっしゃるかもしれません。そこで、ポイントになる事柄をここで振り返っていただければと思います。

### 騒音について

公社の賃貸住宅はすべて集合住宅です。鉄筋コンクリート造の建物においても、構造上近隣に音が伝わることは避けることができません。近隣の方の“生活音”が響くことについてはお互い様であることをご理解いただきますようお願いいたします。

また、お住まいの方ごとに音の感覚や生活時間帯が異なることから、団地生活ではこの“生活音”が上下左右から意外な苦情を招くこともありますので、次のことに注意しましょう。

- ◇オーディオ、テレビ、楽器類の音量
- ◇お子さまが室内で走ったり、跳びはねたりする音
- ◇深夜に及ぶマージャン、多人数でのパーティなど
- ◇ドアや窓を開閉する音
- ◇深夜の入浴や洗濯の音

### 喫煙について

ベランダや換気扇付近での喫煙は周囲の住宅に煙が入ったり、洗濯物等に臭いがついたり、迷惑がかかることがあります。喫煙にあたっては、周囲への影響を考え、迷惑がかからないよう注意しましょう。

なお、エレベーター・階段室・廊下など共有部分での喫煙はご遠慮ください。

### ゴミについて

日常生活で毎日出るゴミの処理方法は、市区町村や団地によって異なります。次のルールを守って清潔で快適な共同生活をおくりましょう。

- ◇ゴミの収集日以外はゴミを絶対に出さないこと。
- ◇決められた場所にゴミの種別(燃やせるゴミ、燃えないゴミ、粗大ゴミなど)を守って出すこと。
- ※ 定められた日以外にゴミを出すと野良猫やカラスのエサとなるうえ、悪臭が発生し、団地内や付近の方に迷惑をかけます。

### ご近所との上手なお付き合い

団地には、職業も出身地も考え方も違うさまざまな人々が住んでいます。良い環境で楽しい団地生活を過ごすためには人間関係を大切に、次のことを心掛けましょう。

- ◇他人の生活に干渉しないようにしましょう。
- ◇お互いに迷惑をかけないようにしましょう。
- ◇顔をあわせたときは、あいさつを忘れないようにしましょう。
- ◇自治会、子供会やサークル活動に積極的に参加しましょう。
- ◇階段室については、共益費による清掃は行われませんので、お互い協力して清掃をお願いします。

修繕等の費用負担区分については、入居時にお渡しした「修繕等費用負担区分表」をご覧ください。



居住者からの相談、陳情、苦情、退去受付等のお問い合わせは下記管理会社へ。

横浜若葉台にお住まいの方

(一財)若葉台まちづくりセンター ☎ 045-921-3361  
FAX 045-921-3365

水曜・祝日を除く 8:30 ~ 17:30。それ以外の緊急時は防災センターが対応します(☎は、まちづくりセンターと同じ)。

横浜若葉台以外の団地にお住まいの方

(一社)かながわ土地建物保全協会の各サービスセンター

川崎	☎ 044-511-2500 / FAX 044-522-9405	湘南	☎ 0466-43-7731 / FAX 0466-43-7734
横浜北	☎ 045-933-0593 / FAX 045-932-4865	県央	☎ 046-251-2901 / FAX 046-255-6819
横浜南	☎ 045-778-4425 / FAX 045-778-4428	西湘	☎ 0463-71-1839 / FAX 0463-73-0428

夜間、土・日曜、祝日は、緊急連絡センター☎ 045(212)1889へ



住宅供給公社と地域のコラボによる子育て応援企画

## 夏休み親子イベントを開催しました。



※ 表紙からの続き

8月5日と26日の両日、子供達の元気な声が相武台団地（相模原市南区）のコンチェラート相武台の庭に響きわたりました。

この日、当公社に設置された「ママパパ夏休み実行委員会」が相武台商店街（ひばりカフェ、NPO 法人 SRC 児童クラブ そらまめ、かさサロン環、DECORRE la table）、地域にお住まいの方、一般財団法人シニアライフ振興財団の協力を得て、子育て応援企画「夏休み親子イベント」を当公社のサービス付き高齢者向け住宅「コンチェラート相武台」にて開催しました。



このイベントは親子で楽しめるように企画され、子供達は専任スタッフが見守る中でのびのびと遊び、ビニールプールで元気な声と水しぶきを振りまきました。また、親御さん達は、アクセサリー作り、アート書道、バレエヨガなどのアクティビティを体験しました。

こうしたイベントの開催などを通じて今後も当公社は地域を盛り上げていきます。まだまだ試行錯誤の連続ではありますが、このような活動を広げていけるよう、奮闘して参ります。



広告

神奈川県住宅供給公社の有料老人ホーム  
ヴィンテージ・ヴィラでのお仕事です！

### 介護・看護職員募集中！ （正職員またはパートタイマー）

勤務地の主な最寄駅：横浜線・十日市場駅、南武線・宿河原駅、  
根岸線・洋光台駅、横須賀線・横須賀駅

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.seniorlife.or.jp/jinzai.html>



Smiley Life Forever

神奈川県住宅供給公社グループ

一般財団法人 シニアライフ振興財団

TEL 045-664-4771 受付時間 平日9:00~17:00

広告

東京ガスをお使いのみなさまへ

## ガスも、電気も、東京ガス。

「ずっとプラン」でガスと電気を  
まとめるだけで、電気の基本料金がお得！



Webでのお申し込みはこちらから！

「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）とガスの「ご使用量のお知らせ」（検針票）  
をご用意の上、お申し込みください。

<受付ページURL>

<https://apply.tokyo-gas.co.jp/order/preapply?o=3&mkcd=9810121>

※当社電気の取次店である厚木ガス・小田原ガスとガスのご契約をされているお客さまについては、同社のガス・電気セット割が適用できる可能性がございますので、ご契約先のガス会社にお問い合わせください。

TOKYO GAS



電パツチョ

ガツチョ

■お問い合わせ先 東京ガス株式会社 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 受付 月～土 9:00～19:00  
東京ガス 電力お客さまセンター 0570-002239 (ナビダイヤル) 日祝日 9:00～17:00

広告



## 東京海上日動

〒220-8565 横浜市西区みなとみらい3-6-4(横浜中央支店・金融公務課)  
TEL:045-224-3519 FAX:045-224-3520

県公社のたより

第21号 2017年10月1日発行

次回・第22号は  
2018年4月発行予定です

バックナンバー（過去発行号）は  
当公社ホームページからご覧いただけます。

<http://www.kanagawa-jk.or.jp/residents/>

【企画・編集】

神奈川県住宅供給公社

「県公社のたより」担当

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地

☎045(651)1864 FAX 045(671)0905

営業時間 平日 8:30～17:30

《E-mail》 [tayori@kanagawa-jk.or.jp](mailto:tayori@kanagawa-jk.or.jp)